

参加意思確認公募及び随意契約に係る情報の公開

日本地下石油備蓄㈱ 随意契約:2件、参加意思確認:0件

NO	契約件名	契約日	契約の相手先の商号 又は名称及び所在地	予定価格	契約金額	落札率	業務(工事)概要	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (非公表の理由、一社 応札・応募の状況)
1	串木野国家石油備蓄基地 岩盤タンク定期保安検査(設備)に係る事前確認に関する技術援助業務(令和3年度)	R3.7.8	危険物保安技術協会	¥3,520,000	¥3,189,000	90.60%	本業務は串木野国家石油備蓄基地において、令和4年度に岩盤タンクの第3回の定期保安検査を受検するに当たり、堅坑水封部配管の検査を代表配管検査によって実施することの前提条件を確認したうえで、その結果に基づき第3回定期保安検査用技術資料を作成することの妥当性等について技術援助を受ける。	本業務は、消防法と密接に関連する業務で、検討内容が消防庁や地元消防本部等行政とも密接に関係しており、公正かつ中立的な立場で技術検討する必要がある。 業務の特殊性から技術検討において確立・統一された検討・分析手法と、一貫した責任体制を維持でき、また豊富な経験を有している者は同協会のみであり、契約規程細則第30条に該当するため。	—
2	第3回岩盤タンクの定期保安検査に関する技術援助業務(令和3年度)	R3.7.30	危険物保安技術協会	¥3,301,000	¥3,124,000	94.64%	本業務は令和4年度以降に岩盤タンクの第3回目の定期保安検査を受検するに当たり、保安検査項目の内、岩盤タンクの構造及び坑道等に関する事項を対象として、「検査項目に対応した技術資料」のとりまとめ方法等について技術援助を受ける。	本業務は、消防法と密接に関連する業務で、検討内容が消防庁や地元消防本部等行政とも密接に関係しており、公正かつ中立的な立場で技術検討する必要がある。 業務の特殊性から技術検討において確立・統一された検討・分析手法と、一貫した責任体制を維持でき、また豊富な経験を有している者は同協会のみであり、契約規程細則第30条に該当するため。	—